

ちいさな公園
と
みなれたまち
から
都市での保育
を
考える

公園とまちにあらわれた子どもたち

いまや、日中にまちなかを歩くことがあれば、保育士の先生に引率された子どもの列や先生が手押しするカートに乗る子どもたちを必ず目にするのもいいでしょう。また、なんでもない公園で少しゆっくりと過ごしてみれば、保育士と子どもたちが意外なほどかわるがわるやってきて公園を利用する様子も目にすることもあるでしょう。それは、まちのあちこちにあった余裕や、顔の見える関係が少しずつなくなり、どこかよそよそしく、元気を失ってきたまちなかで、突如あらわれては鮮やかな彩りと驚くような活気を添えてくれるものになっています。しかし、いつしかあたりまえのまちの景色になっていた子どもたちの平和な姿は、本当にあたりまえのものなのでしょうか？

今から 25 年前に起きたこと

東京 23 区のような中心市街地ほど目にするようになったこの光景は、多くの保育園にとって公園はときどきの気分転換の場ではなく、文字通り「毎日」の活動に欠かせない場となっていることを示しています。平成 13 年 (2001) に厚生労働省は待機児童問題の解消のために保育園に必要なほふく室の面積と屋外遊技場 (いわゆる「園庭」) の有無についての条件緩和を行いました。^[1] それまで満 2 才以上の園児の受け入れに必要とされてきた園庭は、「屋外遊技場に代わるべき公園、広場、寺社境内等が保育所の付近にあるのであれば、これを屋外遊技場に代えて差し支えない」とされ、土地のかぎられた都市部でも保育園の新設が進み、待機児童問題も緩和されました。いいかえれば、公園は保育のための「施設」に制度的に位置づけられたわけです。こうして園庭のない保育園というこれまでにはなかったタイプの保育園が生まれ、ますます多くの子どもたちが保育士とともに屋外活動の場を求めて公園とまちに溢れだしていききました。また、それまで保育園が

なかったような住宅の一角やビルの一室にも小さな保育園ができるようになり、まちなかに子どもたちの世界がますます深く、細かく、身近に入り込み、園庭のかわりの公園へと向かう姿が大人たちの世界とたびたび交差するようになりました。

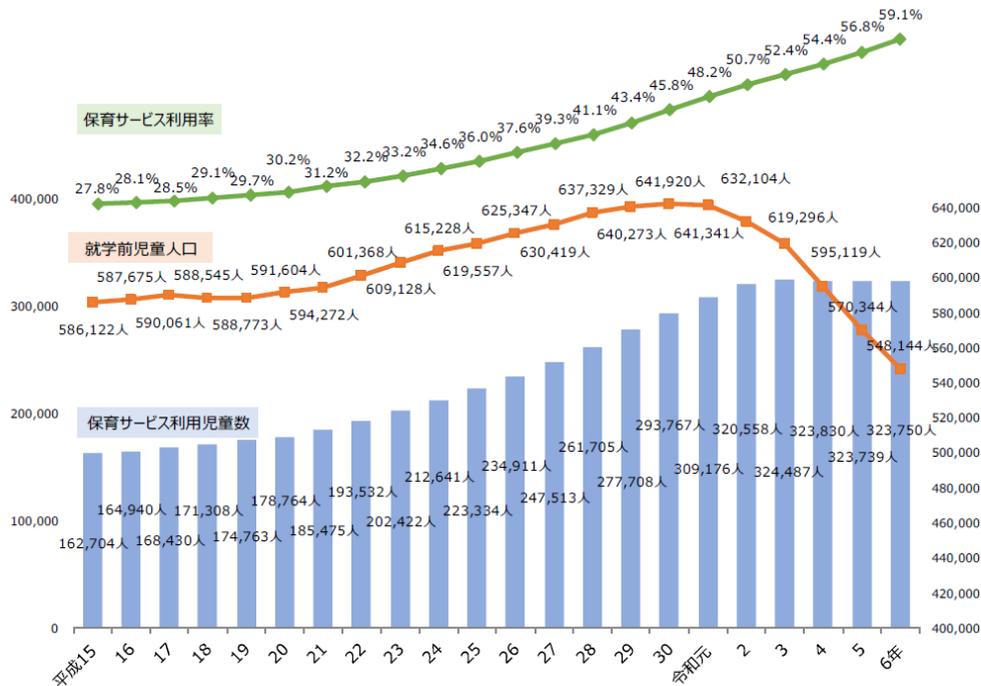
ますます社会全体を支える保育業務

少し数字を見てみましょう。^[2] 東京だけでも平成 15 年 (2003) 年から令和 6 年 (2024) 年のあいだに、保育サービス利用者数が約 16 万人から約 32 万人にほぼ倍増しました。そのうち保育園の利用者は約 15 万人から 29 万人に増加していますので、そのすべてを受け入れているのが条件緩和による新設園とはいえなくても、新たに少なくとも 10 万人以上の規模で子どもたちが保育士とともに日々まちに出ていくという人の動きが制度的に形成されたと考えられます。この間に就学前の子どもの数は 59 万人から 55 万人に微減していますが、保育サービスの利用率は約 28% から約 59% に倍増しています。また、待機児童はピーク時の 8,900 人台から 300 人台にまで減少しました。これらの数字は、園外に日常活動の場を求めることで受け入れ規模を拡大した保育サービスが、より多くの親たちの社会参加を助けたことを示しています。このことから、まちで見かける保育士たちが、子どもだけではなく、その親たちの社会活動と、ひいては日本経済の基盤を支えていることがわかるでしょう。だからこそ、その基盤の安定と充実はきわめて大きな公益につながるといえます。

できました。したがって、保育園が業務のなかで直面する公園やまちの問題があるとすれば、それは園庭の有無を問わず、それはまた保育園と幼稚園とこども園という保育施設のあるかたのちがいても超えた、都市の保育業務の共通の課題といえるでしょう。

本当の問題は？ 公園とまちの「安全」

では、公園とまちは、政策にもとづいてある時期から急に増えた子どもたちと保育士を受け入れるように「安全」にできているのでしょうか？ 園庭のかわりに近くの公園をつかうことを決めたとき、厚生労働省はその「公園、広場、寺社境内等については、必要な面積があり、屋外活動に当たって安全が確保され、かつ、保育所からの距離が日常的に幼児が使用できる程度で、移動に当たって安全が確保されて」いるものとししました。^[3] その要件のうち「面積」はおおむね十分ですが、「安全」が本当に確保されているかどうかは問題です。もちろん、待機児童の解消のため保育園新設を優先して当初はこの安全評価をあえて厳しくしなかったということはあるでしょう。しかし、制度の導入から 25 年が経ち、保育園が必要なだけ設置された今こそ、この問題にとりくむことができます。もし、保育業務にとって公園やまちが十分に安全ではないとすれば、どのような共通の問題や可能性があり、どのように解決や改善をめざすことができるのでしょうか？ そのための意見はこれまで保育士ひとりひとりの体験や気づきから積極的に聞き入れられてきたでしょうか？ 専門家など影響力のある人々の観点には見落としがないでしょうか？



資料：東京都福祉局

東京都福祉局 (2025)『東京都福祉局子供・子育て支援総合計画』(第3章「目標 2 乳幼児期における教育・保育の充実」より p. 101)

園庭がないことは本当の問題ではない

こうした大きな流れのなかで保育業務の場がますます公園とまちに出てきましたが、ここでまちがえてはならないのは、園庭がないことそのものは決して問題ではないということです。公園も、まちも、もともと保育に欠かせない場所でした。それまでも園庭のある保育園の子どもたちは、ただ園内に留まることなく、保育士たちとともにまちに出て、いつもと違う何かに出会い、さまざまな発見をしながら、日々の成長を重ねてきました。気が向けばすぐに車や電車であちこちに飛び回ってしまえる大人たちが見逃してしまうような小さな魅力が、なんでもない身近な公園にもまちにも溢れています。一歩ごとに変わるなげない景色の移りも、そのなかで行き交う人々や小さな生きもの、道端の花や雑草の季節ごとの表情も、ひとつの庭のなかにはとうてい閉じ込めることのできない大きくて豊かな世界です。だからこそ、園庭があろうとなかろうと、保育士たちは子どもたちをその豊かさに触れさせるため、たくさんの準備と、たえまない注意と、とてつもなく大きな責任を引き受けつつ、園の外へと踏み出し

後回しの「安全」を支えてきた保育士

これからも公園とまちが制度的に位置づけられた保育の場であるならば、その現状を把握し、何が必要で、何ができるかを考え、その実現に政府と社会全体が協力することが欠かせません。なぜなら、後回しにされてきた保育業務にとっての公園とまちの安全を、これまででも、そして今も、身ひとつで補いつけてきたのは、保育士たちの日々の知らざる努力であるからです。しかし、そればかりに制度が前提する「安全」を負担させることは現場を疲弊させ、社会基盤としての保育サービスの安定を揺るがすことになるでしょう。むしろ、社会の維持に欠かせない保育士たちのスキルやノウハウを正しく評価しつつ、保育業務の物理的な環境としての公園とまちを少しずつでも改善していくことが必要です。そのようにして保育士たちの負担を軽くし、少しでも余裕や安心をつくりだしていただくことが、結果的には保育の充実と社会の安定につながるはずで、そのためには、業務としての保育の現場の声と気づきを丁寧に拾い上げ、それを公園やまちの専門家とともに現実的な対応へとつなげていくことが欠かせません。



保育業務における「子ども」の特殊性

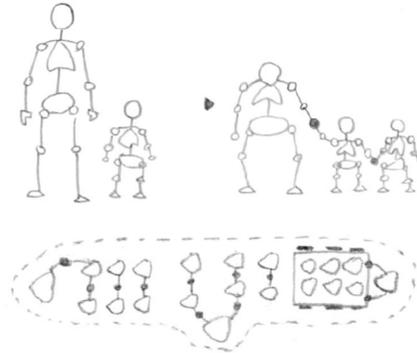
「とりあえず6人の子どもを1人で安全に遊ばせるのをイメージしてみてください。できる？」

これは、とある保育園の園長が保育園の公園利用の感覚をわかりやすく伝えるために用いた言葉です。ここに業務としての保育ならではの前提、そのむずかしさ、そして、それを日々こなしている保育士たちの高度な技能が端的にあらわれています。もし、急に6人の子どもの面倒を見るように頼まれたら、自信をもって引き受けられる人はどれほどいるでしょうか？ それを保育士たちは事故を起こすことなく遂行していることを改めて考えれば、その要求が決して簡単なものではないこと、そのあたりまえに見える日常を人知れず支えている、経験にもとづく（したがってすぐに取り換えの効かない）スキルとノウハウを少しでも実感できるはずで。しかし、預かった子どもたちの安全を確保するための保育従事者たちの事前の対策と即座の対応があまりにも巧みであるために、その高い責任感に支えられた努力はいつも平和な光景の裏にまわりこみ、余計に見えにくくなってきました。もしかすると、子育てをしたことがある人ほど、自分の経験にもとづく「子ども」のイメージに陥りやすいかもしれません。

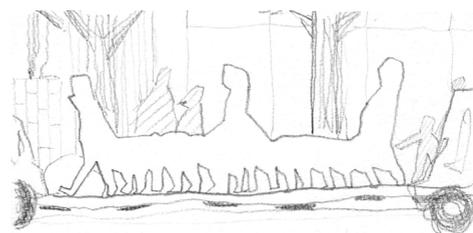
大人ひとりに子どもがたくさん

しかし、子どもは置かれている状況に大きく左右されます。だからこそ、保育園が公園やまちで直面する課題をきちんと探るためには、家庭環境のなかの子どもと保育業務のなかの子どもを混同せず、別ものとして捉える必要が出てきます。そのちがいの最たるものが、ひとりで見守る子どもの数です。大人と子どもの数に大きな差のない家庭とちがいで、保育業務ではつねに大人ひとりあたり多数の子どもを見守らなければなりません。保育士ひとりで子どもを何人まで預かることができるかは、国の最低基準をもとに自治体が定める「配置基準」に左右されます。保育士1人が一度に見守れる人数は、0歳児なら3人、1歳児なら5人、2歳なら6人、3歳児なら15人、4・5歳なら25人までとなっています。ほんの少し前、2024年までは3歳児なら20人、4・5歳児なら30人まででした。これだけでも驚くような数字ですが、これは安全が確保された園内での活動を主に想定したものとします。事実、園外に出るときには、たとえば3歳児15人を3人で見守るというように、安全確保のためにこの基準以上に人をつけるための工夫がつねづね行われています。つまり、制度的な最低基準は、園外において安全を満たすための実質的な最低基準を満たしておらず、そのギャップは現場の努力で補われてきました。まずは、ここが出発点です。

大きくてか弱いひとかたまりの身体



この、つねに少ない大人に見守られた子どもたちは「ひとかたまり」の身体となってまちのなかを通り抜けていきます。子どもと大人の数にさほど差のない各家庭の子育てであれば、危ない場面にも対応することもでき、親さえ納得すればリスクをとって少し離れて歩くこともできます。しかし、大人の数に余裕のない保育業務では、そうした危なげな場面さえ起こさないようにリスクを未然に防ぐことで最大限の安全を確保しています。このために、保育士に先導されてまちを歩く子どもたちは、ふたり一組で手をつないで隊列をつくり、車道側や後方から見守られながらバラバラにならないように落ち着いて、焦らされることなく、歩を進めます。大ききこそそのすぐ隣を悠々と走り抜けていく車と同じくらいになるこの一団は、危険な車道と譲らない建物にはさまれたわずかな歩道を柔軟にかたちを変えながらゆっくりとすり抜けていきます。それは主に車と大人のためにつくられた都市のなかで、精一杯の安全を求めて身を寄せあう、大きくもか弱いひとかたまりの身体です。



急かすことのできない時間とリズム

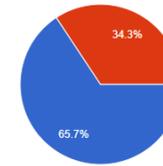
その歩みを急かすことはできません。それは技術では短縮できない時間であり、いたずらに乱してはならないリズムです。スマートな端末にどれだけの情報が届いても、スマートな乗物がどれほどまちを走り交っても、保育業務のなかの子

参考資料 アンケートにみる保育業務ならではの公園・まちとの関わり

公園がただ近くにあればいいわけではない

最も近い公園を最もつかいますか？

●はい ●いいえ

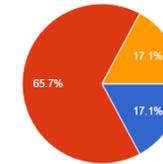


通達の設置基準の前提は近くに園庭のかわりとなる公園緑地があることですが、近いだけでは必ずしも日々の活動に適した公園とされません。

公園がひとつだけあればいいわけでもない

日常的に使う公園の数は？

●ひとつだけ ●2~5
●6~10 ●それ以上

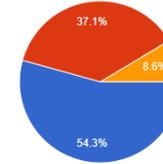


通達が定める最低条件は園庭のかわりとなる公園がひとつでもあることですが、年齢や目的により日常的に使う公園はひとつではありません。

大きな公園がどこにでもあるわけではない

徒歩圏内に大きな公園はありますか？

●ない ●ある（最も近くではない）
●ある（最も近くの公園である）

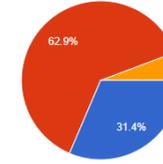


大きな公園はつかう側にもつくる側にも魅力的ですが、保育施設ほどあちこちにはありません。どこにもある小さな公園が公平性の基盤です。

「近く」の公園も時間にすれば意外と遠い

日々使う最も近い公園までは片道で？

●5分未満 ●5-15分 ●それ以上

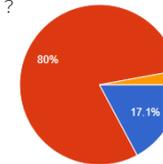


いちばん近い公園でも子どもの足だと長いみちのりです。大人の基準の計算や計画が見失いやすい世界です。

支度という見えにくい移動時間

園の門・玄関を出るまでの支度時間は？

●5分未満 ●5-15分 ●それ以上

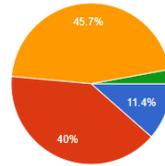


園を出る前には支度という見えにくい追加時間があり、公園までの移動時間を考えるときに軽視できません。

公園とまちは園庭のただの「代用品」ではない

園を出て公園・まちに出る動機は？

●仕方なく ●それ自体に価値がある
●どちらの動機もある ●その他



公園とまちはただの「かわり」ではなく、それ自体に価値が求められています。園庭があろうとなかろうと。

まちでは基準以上の安全対策をしている

園外では保育士一人で何人を見守りますか？

(上：1・2才児)

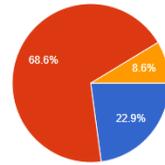
●6人（基準値） ●5人以下

●この年齢を扱わない

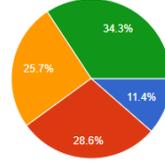
(下：3才児)

●15人（基準値） ●14-7人

●6人 ●この年齢を扱わない



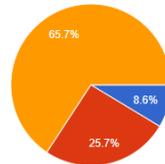
法律にもとづき自治体が定める基準よりも多く人員を配置して安全を確保しています。公園やまちの環境の側でも何かができないでしょうか？



子どもたちがまちを歩き来する時間は実は長い

日々使う最も遠い公園までは片道で？

●5分未満 ●5-15分 ●それ以上



日々使う公園のなかには片道十五分以上かけて行くところも。その時間も大切な体験です。保育環境としてのまちが与える体験をより安全で豊かなものにできないでしょうか？

【注記】

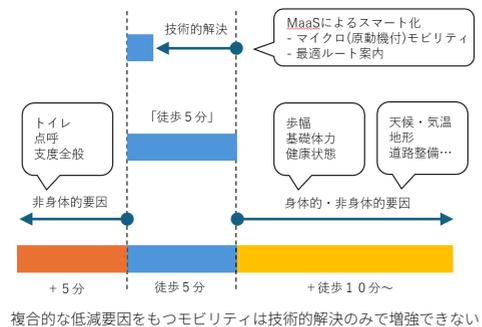
- 本とりくみで東京都の保育士個人（園長等の現場スタッフ以外の立場を含む）を対象に匿名で実施したアンケート調査（第一期2025.12-2026.1）の回答を用いています。
- 有効回答数は35（人）です。
- アンケートの展開範囲に対して回答地域には偏りがあり、また都全体の保育士数約5万人に対する回答率は極小となるため、都全体で園単位の傾向を示すものではなく、その意図もありません。
- アンケートは全体性や傾向把握よりも、個別の意見の収集を主目的とし、これらの項目はその背景の参考として回答されました。
- これらの限定をふまえたうえで、保育業務における公園・まちの利用実態と、保育分野外からの想定のずれを検討する有用な参考となると考え、解釈を追記して一部掲載しました。



わたしが頼りにできるのは自分たちの足と、小さい子たちであれば保育士たちの押すカートくらいです。そこには身体にねざした必然的な遅さがあります。公園に行き来するためゆっくりとまちななかを歩いていく時間は、公園であそぶ時間よりも長いかもしれません。そのみちのりが安全であれば、保育士にも子どもにも余裕ができ、その時間はまちななかのさまざまな豊かさに触れる機会にもなるでしょう。しかし、今はまだそうではありません。園庭の条件緩和を行った2001年の通達にも「保育所からの距離が日常的に幼児が使用できる程度で、移動に当たって安全が確保されて」いることが記されているように、そのみちのりの安全は本来なら都市環境の側で実現されているべきものでした。しかし、必ずしも保育のために配慮されていないまちななかで、この安全は保育士たちの不断の注意に託されています。

「園から出る」ことの責任と複雑さ

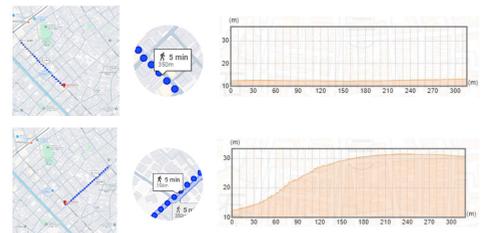
保育士が子どもたちを連れて「園から出る」というできごとは、それがたとえ一歩であっても、大人が一人でまちを歩くこととは制度的にも身体的にも異なっています。地図で「徒歩1分」の公園に行くことは、往復2分のできごとではありません。徒歩であれカートであれ、全員が出発できるまで準備を整えるのに5分から10分かかります。施設されたセキュリティラインを出て、安全が保証されていない公道に一歩立ち入ればあらゆる責任がのしかかります。子どもを見失わないよう、園を出るとき、公園についてとき、公園を出るとき、園に戻るときに点呼をとり記録します。その間もずっと気を張り危険を察知し、歩きなれたみちも路肩の車などで見通しが効かなければ安全のために迂回します。さらには、雨やますます過酷化する夏の日射などの天候にかかわる不確定な要素、激しい車通りを避けられる経路や途中で安心して休憩できる場所があるかどうかといった地域特有の条件、行先の公園のトイレの有無など、ますます複雑な要素が、安全を確保するための責任とともに絡んできます。その歩みは遅くなることはあっても、速くなることはほとんどなく、地図上の「徒歩1分」は容易に数十分のみのりになります。



複合的な低減要因をもつモビリティは技術的解決のみで増強できない

都市は「スマート」になりきれない

まちのつくりを大きく変えることはむずかしく、仮にできたとしても何十年という時間がかかります。しかし、歩道を狭めるゴミや看板や自転車、死角をつくるあれこれのもの、さらには植え込みから伸びて子どもたちを車道側に追いやる雑草のようなどても小さなもので、保育業務がまちななかで直面する困りごとには、大きくて動かしようのない都市のつくりではなく、そのちょっとしたつかい方の変化から改善できることもあります。そんな簡単には動かせないまちの課題を、「スマート」な情報や交通の技術で解決しようという動きもあります。しかし、急ぎがちで急ぐこともできる大人たちのために限界まで効率を高めるスマートシティの考え方や、その最大の速度で考えられた「ウォークアブル」なまちをひとまず忘れて、それよりもずっと遅い子どもたちの歩みに調子と目線を揃えて、まちを見直してみることが都市での保育業務の課題と可能性を捉えることにつながります。制度や機械や技術が行き届かず、身体に刻まれた知恵とスキルだけが担いつづけてきた都市のスマートになりきれないところに、本当に向き合うべき問題と改善の糸口があります。



同じ「5分」という地図情報でも地形・地面・身体・負荷等は異なる

「どこにでもある」ちいさな公園

そのように決して遠くには行けない子どもたちと保育士たちにとって、身近にあるちいさな公園は保育業務に欠かすことのできないインフラです。日本の公園行政は「少し歩けばすぐに公園が見つかる」という世界的にも優れて公平な公園都市を長年かけて実現してきました。この懐の深い都市構造がまずあるからこそ、基本的にはまちなかのどこにでも公園をつくらせよう、子どもの心身の発育に必要な遊びと運動の場としてのちいさな公園をいくつも見つけることができます。保育園を必要とする共働きのますます定着し、保育園の公園

利用が政策として制度的に前提されている以上、そのような「どこにでもある」ちいさな公園が、まさにどこにでもあることによって、保育業務を支えています。そのひとつひとつはささやかなものでも、それがあたりまえのようにつかえるということが重要な社会資本としての意味を担っています。

大きな公園さえあればいい？

しかし、なかにはそんな「あたりまえ」を支えているちいさな公園をなくしてしまおうという声もあります。ちいさな公園はたびたび住宅街のすきまにあり、騒音をめぐる苦情を受けがちです。また、数が多いわりにひとつひとつの面積は小さいため、各々に与えられる管理や修繕の費用は決して大きくはなく積極的な改修や運営の対象にはなりません。^[4] このため、あちこち自由に行ける大人からすれば大きな公園に比べて魅力も少なく、数字ばかりを眺めて大事なことを決めてしまえる人たちからすれば手のかかるだけの存在です。ならばちいさな公園を減らし、大きめの公園に資金を集めて魅力を高めた方が合理的だという考えも出てきます。しかし、たくさん子どもを連れて保育士たちが歩いて行ける範囲がかぎられており、そのなかに大きな公園があるとはかぎらないことをふまれば、保育環境の公平性を実現しているのはちいさな公園であり、その維持と充実こそがむしろ本当に必要なことでしょう。



移動距離を有限化すると遠くの大公園より近くの小公園が重要になる

静かにすれちがう「いい公園」の基準

さて、問題はそうしたちいさな公園が、保育業務にとって安全で使いやすいものであるかということです。ここで重要なことは、専門家や保護者が思う「いい公園」が必ずしも保育業務につかやすい公園とはかぎらないという、二重のわがりにくさです。保育業務における大人ひとりで見守る子どもの多さ、責任の厳格さ、利用の必要性和頻度などがあいまって、公園に求める条件がちがってきます。ある公園が「子どものために」大きな予算をつけて改修されたことがありました。その目玉に巨大遊具が導入されて、親からも子どもたちからも喜ばれました。関係者も鼻高々です。しかし、その近隣の保育士にとってはその公園が「もう使えない」ものになっ

てしまったということがあります。それは大きな遊具に死傷が多く、責任をもって子どもたちの安全を確保することができなくなったためです。逆に、遊具もない寂れたちいさな公園が使いやすいということもあります。そうした公園では、遊び方を限定されず、死角も少なく、小さいとはいっても子どもには十分な広さがあるためです。そのように、保護者には不人気な公園が、保育園には人気ということも度々生じます。

見えにくい使いやすさ／使いにくさ

このように「保育業務に使いやすい公園」と「保育業務に使いにくい公園」が分かれ、保育園から最も近い公園が必ずしも使われず、一部の公園に近隣保育園の利用が集中するという公園渋滞も起きます。したがって、保育園の近くに公園がひとつでもあればそれでいいというわけではなく、また、ひとつだけあればいいというわけでもありません。利用の競合、その日の外出目的、年齢などさまざまな条件で、使う公園は変わり、そのために個性のちがう使いやすい公園がいくつか周りにあることが重要になります。では、「使いやすい公園」と「使いにくい小公園」を分けるものはなんのでしょうか？ まず安全であることが重要ですが、それ以外に何が求められているのでしょうか？ 公園の広さや近さなどの数値化しやすいデータとはちがひ、園庭がわりの公園の選択理由や利用実態は複雑で、簡単には整理できません。緑が多いほどいいとか、遊具が多いほどいいとか、それらしい基準で順位づけたり比較することもできません。実際に保育業務で公園をつかう立場からの意見に頼るしかありません。

保育業務ならではの隠れてきた要望

しかし、保育制度が公園を施設の一端として位置づけているにもかかわらず、保育士たちが公園についてあれこれ声高に要求する声はあまり聞きません。ひとつには、公園のありかたを変えるという発想自体が専門家以外には持ちにくく、要望が具体的な言葉になりにくいことがあるでしょう。また、みんなのものである公園を日々大きく使っているからこそ、これ以上あれこれ要求をするのは申し訳ないという気後れもあるはずで、それでも、公園がみんなのためにあるならば、保育業務ならではの心配や要望も欠かすことのできない声です。そして、当然そこには他の利用者とのずれも出てきます。たとえば車いすのための広い出入口は、子どもの飛び出しを抑止できません。多くの利用者にはちょうどいいプライバシーを与えてくれる二人用のベンチは、たくさん子どもたちと一休みする場所を与えてくれません。大人が眺めて楽しいきれいな花壇よりも、入ってもいい草むらや土の地面がほしいこともあるでしょう。遊具はむしろ「あると困る」ようなこ



とも多く、ブランコのように大人が子どもひとりにつきつきりになる遊具では全員の見守りが難しくなります。また、基本的に「幼児から小学生（おおむね3歳から12歳）を基準」とする遊具で2歳以下の園児を遊ばせるわけにはいかず、^[5]子どもからすれば遊具があるのに遊ばせてもらえない、保育士はそれでもなお遊ばせないように体ひとつで抑止しなければならぬということにもなります。

「専門家」としての保育士との連携

ただ、こうした矛盾を保育士だけが担う必要はなく、また、担わせたままでもいけないと考えます。求められていることの多くは物質的にはむしろさきやかであるから、少しの調整や工夫でも対応できるかもしれません。保育園という小さな公園を本当に必要としている利用者の意見をきちんと引き出し、公園をつくり管理する側の専門家たちがそれを整理して十分に検討すれば、現実的な改善策を導くこともできます。しかし、そのことをもっともよく知っている保育士たちの声は、おそらくは公園を度々占拠することからの遠慮や、長年改善しない状況からの落胆などによって、多重に抑圧されてきました。足りなかったのは保育と公園・都市の専門家同士の連携です。保育士たちもまた専門家であるという自信を支え、人知れず対応してきた公園の課題について声をあげることを励ますこと、また、その声をただ社会にぶつけるのではなく、公園やまちの専門家の言葉へと整え、現実社会の公園やまちをつくるプロセスへと組み込んでいくことが、めぐりめぐって、本当に活気あるまちの景色につながっていくはずで

穏やかな光景に隠れた見えないスキル

保育園が小さい公園を日常的に頼りにし、ますます共働化する社会が保育園を頼りにしていることを考えると、必ずしも保育業務のためには整備されていない公園とまちを使いこなしている保育士ひとりひとりの努力が、社会全体の重みを引き受けてくれていることがわかります。それが見えにくいものになっているのは、事前に入念な検討と準備を行い、現場では寸断なく気を遣いながら、危なげな瞬間すら発生させないよう、個人としても組織としてもあらゆる努力を尽くしているからです。皮肉にも、傍目には穏やかに無数の課題をこなしてしまうスキルが、その努力を見えにくくしてきました。しかし保育士たちの意見にひとたび触れれば、子どもたちがまちを歩き公園で遊んでいる穏やかな光景のなかの、保育士の姿勢や視線や動きのひとつひとつに、その高いスキルが垣間見えてくるはずで

ちいさな公園とみなれたまちからスキルを景色へ返していく

しかし、その25年間、公園とまちに現れる保育士や子どもたちの増加とはうらはらに、公園やまちのありかたはほとんど変わらず、この拡大をつづける保育業務の必要性に積極的に対応してきたとはいえません。長らく後回しにされてきた都市環境の不備を体ひとつで受け止めてきたそのスキルを社会的に評価することは必要ですが、それに頼りつづけるのではなく、その負担を環境の側で解消していかねばなりません。なぜなら保育士たちが公園やまちで発揮してきた並外れた注意力や判断力は、公園とまちが政策が前提するように本当に安全の保たれたものであったならば、より積極的に創造的な保育の充実につかわれてははずのものだからです。園庭がない保育園が増え、ますます多くの子どもたちが公園とまちに飛び出してきたことは、制度的に生みだされた保育と都市の新しいつながりです。このつながりを課題から可能性に変えていくためには、保育士たちの身体に刻まれてきたスキルを読み解き、それを小さくとも大きな意味をもつ環境のなかのさまざまなかたちに反映させながら、景色に返していくことが必要です。ちいさな公園とみなれたまちはそのとりくみの最前線です。

- 1: 厚生労働省通達（2001）「待機児童解消に向けた児童福祉施設最低基準に係る留意事項等について」
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tb5653&dataType=1&pageNo=1
- 2: 東京都福祉局（2025）『東京都福祉局子供・子育て支援総合計画』（第3章「目標2 乳幼児期における教育・保育の充実」より p. 101）*文中の「約」は四捨五入処理。
<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kokosienkeikaku/kokoikeikaku0703.html>
- 3: 厚生労働省通達（2001）前掲書
- 4: 日本経済新聞WEB版（2023）「増え続ける公園、進まぬ再生小規模9割で管理重荷」諸富徹 2023.9.10
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE171FB0X10C23A700000/>
- 5: 国土交通省（2024）「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（改訂第3版）
<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001751662.pdf>

このとりくみについて

公園とまちという観点から都市での保育について考え、また、都市での保育という観点から公園とまちを考え直すこのとりくみは、日本科学協会の笹川科学研究助成・実践研究部門2025年度採択事業「〈プレイ・デザート〉を可視化する：園庭のない保育園の小公園利用の実態および制度的・設計的な課題の把握」から発足したものです。この研究は、2022年から東京都大田区の雪谷・石川台地域で徒歩圏内のむりのないまちづくりや近隣文化・市民科学の振興をめざす任意団体「途草会」（みちくさかい）が、近隣保育園との小さな公園の活用を重ねるなかで少しずつ発見していった「家庭の子育てだけからは見えてこない保育園ならではの公園のつかいかた」と「保育士が日々対応している見えにくい課題」を明らかにするものです。この研究事業においては、途草会・代表の田村将理が研究責任者となり、近隣の経験豊かな園長や保育士たちに調査方法の構築や質問作成にご協力いただき、東京全域の保育士に向けてアンケート調査を展開しました。より広い範囲の、おおむね共通した都市のつくりのなかで日々公園とまちを使いこなしている保育士ひとりひとりの声は、研究協力者の（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会に設置された研究部会「ランドスケープ経営研究会（LBA）」のメンバーを中心としたさまざまな立場の公園・まちの専門家とともに検討されました。これらの専門的な見解を再び園長や保育士の方々と議論し、保育と公園・まちというふたつの専門的な立場から、より安全で充実した地域保育の実現のためにこれからの公園とまちがどうあるべきかを探りました。

本冊子は、公園設計者の全国組織（一社）ランドスケープ・コンサルタンツ協会の機関誌『CLA Journal』（<https://www.cla.or.jp/journal/>）の2025年185号「Well-being向上に寄与する身近な公園・緑地」特集に寄稿した「スマートになりきれない都市の小さな公園と保育」（p.49-54）をもとに、このとりくみの一環として行ったSHIBAUHOUSEでの国際シンポジウム「A Section through Tokyo's Labourscape」での口頭発表「Critical Choreography of Urban Childcare from a Taskscape in the World of Sub-Micro Mobility [サブマイクロ・モビリティの世界におけるタスクスケープからの気づき：都市保育の批判的コレオグラフィ]」の内容と、保育士への取材やアンケートから得られた発見をふまえて再編・加筆したものです。

謝辞

この研究は、近隣保育園の園長として共同研究者を引き受けてくださった若杉有子さまの長年の経験にもつき発意されたものです。身近な公園を地域保育に活用するためのさまざまなやりとりのなかで問題意識を共有しながら、その見えにくい課題を都市全体での具体的な解決へとつなげるための研究連携が動き出しました。また、本当に忙しい日常業務のあいまに時間をつくっていただき、多くの着想と知見をいただいたにもかかわらず、ご本人の希望で顕名では謝辞を贈ることができないご協力者のひとりひとりにも感謝いたします。都市における保育環境の課題というテーマが、ただ今ある状況を問題視するのではなく、それを日々補う保育士たちのかけがえのないスキルという観点につながり、それにもとづくより具体的で実践的な解決策を公園・都市の専門家と検討する流れができたことは、これらの協力者が与えてくれたまさしく専門的な知見でした。

そして、やはり忙しい日々のなか時間をつくり、アンケートに答えてくださったひとりひとりの保育士に感謝いたします。このとりくみは、すでにある意見への賛同を募るために質問を簡単にして数を募るよりも、それぞれの体験からの気づきをひとつひとつ大切にすることを優先して、回答に手間のかかるアンケートとなりました。いただいたご意見のひとつひとつがそれぞれのかけがえのない経験をじっくりと言葉にしていたいたものであることを心より感謝し、大切に受け止めています。

このとりくみは、今後も「ちいさな公園」という実践研究事業として展開していきます。保育の現場に関わる人々と公園・まちの専門家たちのさらなる意見交換や、新たな関心や課題にもとづく継続調査、小さな公園を必要とする保育以外の利用者なども含めたより複合的な研究実践など、これからの活動にご関心があればウェブサイトをご覧ください。

ちいさな公園
tinyparks.net





ちいさな公園と
みなれたまちから
都市での保育を考える

二〇二六年二月一〇日 第一版

著 者・ちいさな公園

発行人・田村将理

発行所・途草会

東京・大田区東雪谷

編集・写真・文責・田村将理
印刷・製本・プリントバック

連絡先・途草会・田村（代表）

michikusakai.com



Thinking about Urban Childcare Through Tiny Parks and Ordinary Townscape
2026.2.10 | chiisana kouden | published by michikusakai (Ota-city, Tokyo)
Edited, photographed and written by masamichi TAMURA (michikusakai)
English version Translated by Anna Cseresnyesi is available at tinyparks.net